

第3回検討市民委員会の意見 (地区別の現況と課題/地区別構想の見直し原案)

対応方針

全地区共通	■都市マスの具体性	<p>○「緑・農地の保全」は、どこをどのように維持するかを具体的に記載できないか。 ○「通学時の安全確保」は、交通規制も含めて具体化できることから対応してほしい。 【委員長】・都市計画マスタープランは大きな方向性を示すものであり、詳細に書き込むとそれが制約になる可能性がある。 ・都市マスの表現は大きく変更せずに、本委員会としては、緑地・歩道の確保に関する具体的な対応について市に要望する。この要望を議事録に残してほしい。</p>	<p>⇒委員長のまとめを受けて、都市計画マスタープランの具体化は「部門別計画」で対応することを「6 まちづくりの実現に向けて」に記載 【6 まちづくりの実現に向けて 6-1 基本的な考え方 (1)都市計画マスタープランの役割】</p>
	■湧水保全	<p>○方針図において、E地区のみ「湧水地の保全・活用」が示されている。湧水は市全体の資源であるため全体を通してそれが分かる工夫をしてほしい。</p>	<p>⇒全地区の方針図で、湧水のある地点は「緑・湧水地の保全・育成」を位置づけ 【5 地区別構想 各地区のまちづくり方針図】</p>
A地区	■団地再生	<p>○西大和団地の建替えについては、UR から打診があるか。今後、関係情報は提示してほしい。</p>	<p>⇒ 西大和団地の再生関連資料を今回提示 【参考資料2】</p>
B, D, E地区	■緑地保全	<p>○ふるさとの森（新倉氷川八幡神社、吹上観音）や越後山の斜面林は、市で積極的に保全する記載をしてほしい。</p>	<p>⇒ご指摘を踏まえ、緑地の保全を図る方向で修正 【5 地区別構想 B、D、E地区のまちづくり方針 緑の保全・育成】</p>
C地区	■和光インター線沿道の土地利用	<p>○和光インター線沿道は住民の監視等を含めた様々な手法が必要であり、延伸時でなく現状で環境維持に努めることが重要。</p>	<p>⇒【5 地区別構想 C地区のまちづくり方針】で、「市街化調整区域における土地利用」を記載 ⇒【6 まちづくりの実現に向けて 6-3 総合的なまちづくり施策の展開】で、市街化区域への編入について検討することを記載</p>
	■荒川河川敷 (レクリエーション利用)	<p>○彩湖のレクリエーション機能とは具体的に何か。</p>	<p>⇒具体案がないので「彩湖」を削除 【5 地区別構想 C地区のまちづくり方針 レクリエーション機能の維持・増進】</p>
D地区	■用途地域	<p>○用途地域の見直しは、丸山台地区だけでなく、市全域で検討すべきではないか。</p>	<p>⇒「6 まちづくりの実現に向けて」において、今後、用途地域の見直しを検討することを記載 【6 まちづくりの実現に向けて 6-3 総合的なまちづくり施策の展開 ②用途地域の見直しに向けた検討】</p>
次回に向けて	■市民との協働 (市民参加・住民参加)	<p>【委員長】湧水・緑地の保全、交通安全や公益的施設沿道にごみが多いことは、市民・住民参加により解決していけるのではないかと。計画の実現に向けて、ハード・ソフト両面での対応が必要不可欠。次回に向けた検討をお願いしたい。</p>	<p>⇒「まちづくりの実現に向けて」で記載 【6 まちづくりの実現に向けて 6-2 市民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進】</p>
	■全体構想と地区別構想	<p>【委員長】和光市の将来像をどうすべきか、整理する上で、全体構想と地区別構想の整合が分かる見とり図を提示してほしい。</p>	<p>⇒ 全体構想と地区別構想の関係を整理 【参考資料1】</p>